

事務事業調整報告書

協議項目	5 財産の取扱い(その2)	総務部会												
協議細目	財産区													
<p>1. 課題、問題点等</p> <p>法定財産区は、それぞれ2区ずつあり、財産区議会又は財産区管理会を設置して財産の管理を行っています。</p> <p>これまでの経緯や管理状況を勘案すると、それぞれの財産区が所有する財産については、財産区有の財産として引き継ぐことが適当と思われます。</p> <p>2. 調整方針</p> <p>財産区有財産は、財産区有財産として引き継ぐ。</p> <p>3. 事務事業現況比較表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>浜坂町</th> <th>温泉町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名称</td> <td>西浜財産区 大庭財産区</td> <td>温泉町湯財産区 八田財産区</td> </tr> <tr> <td>範囲</td> <td>西浜地区(諸寄、居組) 大庭地区(二日市、福富、戸田、三谷、栃谷、田君、七釜、新市、古市、用土、対田、久谷、高末、正法庵、辺地、藤尾、境、久斗山)</td> <td>湯区(湯) 八田地区(千原、鐘尾、千谷、宮脇、内山、越坂、海上、前、石橋、田中、岸田、青下、霧滝)</td> </tr> <tr> <td>管理方法等</td> <td>財産区管理会 特別会計による財産管理</td> <td>財産区議会 財産区温泉配湯管理 湯村温泉会館管理 特別会計による財産管理  財産区管理会 特別会計による財産管理</td> </tr> </tbody> </table>			区分	浜坂町	温泉町	名称	西浜財産区 大庭財産区	温泉町湯財産区 八田財産区	範囲	西浜地区(諸寄、居組) 大庭地区(二日市、福富、戸田、三谷、栃谷、田君、七釜、新市、古市、用土、対田、久谷、高末、正法庵、辺地、藤尾、境、久斗山)	湯区(湯) 八田地区(千原、鐘尾、千谷、宮脇、内山、越坂、海上、前、石橋、田中、岸田、青下、霧滝)	管理方法等	財産区管理会 特別会計による財産管理	財産区議会 財産区温泉配湯管理 湯村温泉会館管理 特別会計による財産管理  財産区管理会 特別会計による財産管理
区分	浜坂町	温泉町												
名称	西浜財産区 大庭財産区	温泉町湯財産区 八田財産区												
範囲	西浜地区(諸寄、居組) 大庭地区(二日市、福富、戸田、三谷、栃谷、田君、七釜、新市、古市、用土、対田、久谷、高末、正法庵、辺地、藤尾、境、久斗山)	湯区(湯) 八田地区(千原、鐘尾、千谷、宮脇、内山、越坂、海上、前、石橋、田中、岸田、青下、霧滝)												
管理方法等	財産区管理会 特別会計による財産管理	財産区議会 財産区温泉配湯管理 湯村温泉会館管理 特別会計による財産管理  財産区管理会 特別会計による財産管理												